

平成27年第2回足寄町議会臨時会議事録

平成27年5月8日（金曜日）

◎出席議員（13名）

1番	熊澤芳潔君	2番	榊原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	高道洋子君
9番	高橋健一君	10番	星孝道君
11番	高橋秀樹君	12番	井脇昌美君
13番	吉田敏男君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
住民課長	大貫裕弘君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

◎議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定＜P 4＞
- 日程第 2 会議録署名議員の指名＜P 4＞
- 日程第 3 選挙第1号 議長選挙＜P 4～P 6＞
- 日程第 4 会期の決定＜P 6＞
- 日程第 5 選挙第2号 副議長の選挙＜P 6～P 7＞
- 日程第 6 議席の指定＜P 7～P 8＞
- 日程第 7 常任委員の選任＜P 8～P 9＞
- 日程第 8 議会運営委員の選任＜P 9＞
- 日程第 9 選挙第3号 池北三町行政事務組合議会議員の選挙＜P 9～P 10＞
- 日程第10 選挙第4号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙＜P 9～P 10＞
- 日程第11 選挙第5号 十勝環境複合事務組合議会議員の選挙＜P 9～P 10＞
- 日程第12 報告承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（足寄町税条例の一部を改正する条例）＜P 10～P 11＞

- 日程第 1 3 報告承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 2 6 年度足寄町
一般会計補正予算（第 1 3 号）〕＜P 1 1～P 1 2＞
- 日程第 1 4 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度足寄町一般会計補正予算（第 1 号）＜P 1 3＞
- 追加日程第 1 閉会中継続調査申出書（広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜P 1 4＞

午前10時00分 開会

◎ 臨時議長の紹介

○**議会事務局長（大野雅司君）** おはようございます。事務局長の大野雅司と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会となりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日御出席の議員の中で年長議員は川上初太郎議員でございます。川上初太郎議員を御紹介いたします。

川上初太郎議員、議長席にお着き願います。

○**臨時議長（川上初太郎君）** ただいま紹介されました、中足寄に住んでおります川上初太郎でございます。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙が終わるまで臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 議員の自己紹介

○**臨時議長（川上初太郎君）** お諮りします。

このたびの選挙において、お互いに当選の栄を担って議席を得ましたが、初対面の方もおられますので、住所、氏名の自己紹介をお願いをしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**臨時議長（川上初太郎君）** 異議がないようです。

では、ただいまより自己紹介をお願いいたします。

議席番号2番より順次お願いをいたします。

（各議員自己紹介）

○**臨時議長（川上初太郎君）** これをもって、自己紹介を終わります。

◎ 町長挨拶

○**臨時議長（川上初太郎君）** このたび、選挙において町長に再選された安久津勝彦君から御挨拶がございます。

安久津君、どうぞ。

○**町長（安久津勝彦君）** 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、先般執行されました統一地方選挙におきまして、見事激戦を勝ち抜かれた議員各位の皆様方に心からお祝いを申し上げます。大変おめでとうございました。

私も、おかげさまをもちまして、多くの町民の皆様方の御指示を得まして4期目の町政を担わせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それぞれ議会と執行者側の権能は違うということがございますけれども、ただ、目指すところは同じ、すなわち、町民の福祉の向上のために町政を執行していく。そこで、議会の側と執行者側、もう本当にこの議会の場でいろいろな議論を交わしながら、町民のためのまちづくりに邁進をします。これは共通の目標であるというふうに思っております。

そういう意味では、私自身も向こう4年間、町政執行に全力を挙げて取り組みをしていきたいというふうに新たに決意をしているところでございます。

どうか議員各位の皆様方の御指導、御協力を切にお願いをする次第でございます。よろしくお願いをいたします。

さて、引き続き、本第2回目となります臨時会の招集に関しての御挨拶を若干申し上げたいというふうに思います。

2回目の臨時会ということでございますけれども、初議会ということとなります。

本日、御審議を予定しております案件につきましても、報告承認関係、これは専決処分に関することでもありますけれども、この件が2件、それから議案といたしまして、平成27年度の足寄町一般会計補正予算1件とい

うことで、合計3件ということでございます。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げ、私からの御挨拶にかえたいというふうに思います。

どうか4年間よろしく願いをいたします。

◎ 職員の自己紹介

○臨時議長（川上初太郎君） 次に、教育委員会委員長、農業委員会会長、代表監査委員が議場においでですので、順次自己紹介をお願いをいたします。

（各職員自己紹介）

◎ 執行機関幹部職員の自己紹介

○臨時議長（川上初太郎君） 次に、執行機関幹部職員の紹介をお願いをいたします。

副町長。

（副町長以下、幹部職員自己紹介）

◎ 教育長の紹介

○臨時議長（川上初太郎君） 次に、議会事務局職員の紹介をお願いいたします。

済みません、先に教育長の自己紹介をお願いいたします。大変失礼しました。

（教育長自己紹介）

◎ 議会事務局職員の紹介

○臨時議長（川上初太郎君） 次に、議会事務局職員の紹介をお願いいたします。

（議会事務局長以下、事務局職員自己紹介）

○臨時議長（川上初太郎君） 幹部職員の方は退席されて結構でございます。

◎ 開会宣告

○臨時議長（川上初太郎君） ただいまから、平成27年第2回臨時会を開会をいたします。

◎ 開議宣告

○臨時議長（川上初太郎君） 直ちに本日の

会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎ 仮議席の指定

○臨時議長（川上初太郎君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎ 会議録署名議員の指名

○臨時議長（川上初太郎君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定により、臨時議長において、高道洋子君、前田秀夫君を指名をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○臨時議長（川上初太郎君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 選挙第1号

○臨時議長（川上初太郎君） 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（川上初太郎君） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。

条例第55条の規定により、立会人に星孝道君、吉田敏男君、井脇昌美君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（川上初太郎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（川上初太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検をいたします。立会人の方、
お願いします。

(投票箱点検)

○臨時議長(川上初太郎君) 異状なしと認
めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選
挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて投票を
お願いいたします。

なお、白票は無効です。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げます
ので、順番に投票をお願いをいたします。

(投票)

○臨時議長(川上初太郎君) 投票漏れはご
ざいせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(川上初太郎君) 投票漏れなし
と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。星孝道君、吉田敏男君、
井脇昌美君の立会をお願いをいたします。

(開票)

○臨時議長(川上初太郎君) 選挙の結果の
報告をいたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員
に符合しております。そのうち有効投票数1
3票、無効票数ゼロ票。

有効投票のうち、吉田敏男君13票、以上
のとおりです。

この結果、法定得票数は4票です。

したがって、吉田敏男君が議長に当選され
ました。

出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(川上初太郎君) ただいま議長
に選出されました吉田敏男君が議場におられ
ますので、条例第56条第2項の規定によっ
て当選の告知をいたします。

おめでとうございます。

◎ 議長当選の挨拶

○臨時議長(川上初太郎君) 議長に当選さ

れました、吉田敏男君から発言が求められて
おりますので、これを許します。

○議長(吉田敏男君) 一言御挨拶を申し上
げます。

ただいまの議長選挙におきまして、議員の
皆様方総意でございまして議長職につくこと
になりました。深く感謝を申し上げるところ
でございます。

そしてまた、足寄町の内外の課題を考える
ときに、極めて重い重責を背負ったというこ
とでございますし、身の引き締まる思いをし
ているところでもございます。

皆様方も御承知のとおり、私自身も浅学非
才の身であります。しかし、3期12年間の
議長職としての経験もございます。そのこと
を基礎にしながら、町民の発展のために、町
政の発展のために、そして議会改革の発展の
ために、そして活性化のために懸命に努力を
させていただくとお約束を申し上げたいとい
うふうに思っております。

この地方選挙、極めて厳しい選挙であった
というふうに思っております。

皆様方も町内の隅々までお回りになって、
そして多くの皆様方の御意見をたくさんお聞
きになったというふうに思っております。そ
ういうことを踏まえて、政策として一つでも
多く、これから町政に具現化をして具体化を
させていくと。そういったことが、私ども議
員に課せられた宿命でないのかなというふう
に思っているところでもございます。

今からもう4年前になりますけれども、足
寄町も総合条例、このことを全国に先駆けて
制定をいたしました。そして、昨年は全国議
長会の表彰もありましたけれども、そのこと
におごることなく、その条例の精神にのっ
とって、目標に則って、開かれた議会である
こと、そして本当に町民にとって身近な議会
であること、そして何よりも大切なことは、
やはりこの議会が本当に自由活発なたくさん
の御意見がある、そして執行側とやり取りが
できる、そんな議会でありたいと、そのふう
に思っておりますので、私自身もその先頭に

立ちながらその責任を十分に果たしていきたいと、そんなふうに思っているところでもございます。

先般、新聞報道にもありましたけれども、行政改革あるいは行政の効率性ということの中で、地方交付税そのものの減額、増額というものが出てくるようでありまして、地方再生ということの中では町民こそって本当に地域の力というものが試されると、そういう時代に入ってきております。

そういうことも含めて、執行側は執行側としての役割、そして議会は議会としての役割、そして町民は町民としての役割あるというふうに思っておりますので、そういったことも含めて全体の力を一つにして足寄町のために頑張っていきたいと、そのように思っているところでありますので、どうかひとつ皆様方の御指導、御協力をお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、当選の御挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

大変ありがとうございます。

よろしく願いをいたします。

○臨時議長（川上初太郎君） これで、臨時議長の職務は全部終了をいたしました。

御協力ありがとうございます。

議長、議長席にお着き願います。

ただいまより、暫時休憩をいたします。

午前10時29分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めま

す。

よって、会期は、本日1日間と決定をいたしました。

◎ 選挙第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 選挙第2号副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（吉田敏男君） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名をいたします。

条例第55条の規定により、立会人に熊澤芳潔君、木村明雄君、榊原深雪君を指名をいたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（吉田敏男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 投票箱を点検をいたします。

（投票箱点検）

○議長（吉田敏男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票を願います。

なお、白票は無効です。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いをいたします。

（投票）

○議長（吉田敏男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。熊澤芳潔君、木村明雄君、榊原深雪君の立会をお願いをいたしま

す。

(開票)

○議長(吉田敏男君) 選挙の結果を報告をいたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合をしております。そのうち有効投票13票、無効投票はございません。

有効投票のうち、井脇昌美君10票、星孝道君2票、高道洋子君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、井脇昌美君が副議長に当選をされました。

出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(吉田敏男君) ただいま副議長に選出をされました井脇昌美君が議場におられますので、条例第56条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎ 副議長当選の挨拶

○議長(吉田敏男君) 副議長に当選されました井脇昌美君から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長(井脇昌美君) ただいまの副議長選挙におきまして、私、井脇が皆様より御推挙を受けたことに対して、まずもって謹んでお礼を申し述べるところでございます。

地方、そして当町の今の置かれた立場、先ほども吉田議長が触れておりました。私も同様にしっかりとその辺を同感に思っているところでもございます。

常に町民が主役でございます。理事者各位のしっかりとした御協力、そして議員皆様方の御指導、またしっかりとした御協議等々を含めて、町民の負託にこたえるべく常に中立公平の中に吉田議長をしっかりと支えながら、自分のこの重責に全うすべく最大の努力を惜しまないつもりでございます。

新総合条例という一つの大きな、先輩の議員たちが置き土産として残していつてくれております。それに沿って開かれた議会、常に

議会に対する改革であり、また、いろいろな魂であり、その辺をしっかりと捉えて皆様方と一緒にこのまちづくりを邁進していくことをお誓い申し上げ、副議長に拝命いただきました謝辞として挨拶をさせていただきました。

どうも皆さんありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

◎ 議席の指定

○議長(吉田敏男君) 日程第6 議席の指定を行います。

議席は、条例第25条第1項の規定により議長が定めることになっておりますが、公平な方法として、抽せんにより行い、その結果を議長が定めたいことといたしたいと存知ます。

ただいま抽せんを行い、その順番をそれぞれの議席に定めます。

なお、条例第25条第7項の規定により、議長の席を最終番、副議長の席は最終2番として指定をいたします。

したがって、議長、副議長は抽せんに加わらないこととなりますので、御了解をいただきたいと存じます。

これから抽せんを行います。抽せんの順序は、仮議席の順序により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認め、仮議席の順序により抽せんを行います。

抽せんを行いますので、暫時休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

抽せんの結果、氏名と議席番号を局長に朗読させます。

○議会事務局長(大野雅司君) 読み上げさせていただきます。

議席番号1番熊澤議員、2番榊原議員、3番多治見議員、4番木村議員、5番川上議

員、6番前田議員、7番田利議員、8番高道議員、9番高橋健一議員、10番星議員、11番高橋秀樹議員、12番井脇議員、13番吉田議長、以上です。

○議長（吉田敏男君） ただいま朗読したとおり議席を指定をいたします。

議席が決まりましたので、それぞれ、ただいま指定の議席にお着きをいただきたいと存知ます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 常任委員の選任

○議長（吉田敏男君） 日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

常任委員の選任方法については、条例第113条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、従来行ってきた方法は、各議員から希望を募り、議長が調整の上、会議に諮って指名する方法をとっておりますが、この方法で御異議ありませんか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

常任委員の選任については、ただいま休憩中に調整をいたしました。各常任委員の所属につきましても、条例第106条第1項第1号から第3号の規定によって、総務産業常任委員7名の名前を申し上げます。川上初太郎君、高道洋子君、前田秀夫君、高橋健一君、多治見亮一君、井脇昌美君、吉田敏男です。

文教厚生常任委員の6名の名前を申し上げます。星孝道君、熊澤芳潔君、木村明雄君、榊原深雪君、田利正文君、高橋秀樹君。

広報広聴常任委員会は、条例第106条第1項第3号の規定により、議長を除く12人の委員といたします。

以上のとおり指名をいたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしたとおり常任委員に選任することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

○議会事務局長（大野雅司君） ここで、議長より総務産業常任委員の辞任の申し出がありますので、議長を副議長にかわっていただきます。

議長、御退席をお願いいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○副議長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ただいま総務産業常任委員に選任された議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、1個の委員会に委員として所属することは適当でない、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務産業常任委員会を辞任したいものとするものです。

辞任について許可することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務産業常任委員の辞任については、許可することに決定いたします。

した。

暫時休憩いたします。

○議長（吉田敏男君） 休憩中に各常任委員会を開催をして、正副委員長の互選をお願いをいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

総務産業常任委員会委員長に高道洋子君、副委員長に多治見亮一君。文教厚生常任委員会委員長に高橋秀樹君、副委員長に田利正文君。広報広聴常任委員会委員長に川上初太郎君、副委員長に木村明雄君。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎ 議会運営委員の選任

○議長（吉田敏男君） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、条例第113条の規定により、高橋秀樹君、高道洋子君、川上初太郎君、榊原深雪君、熊澤芳潔君、以上5名を指名をしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に正副委員長の互選をお願いをいたします。

午前11時41分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、御報告をいたします。

委員長に榊原深雪君、副委員長に熊澤芳潔君、以上のとおり報告がありました。

◎ 選挙第3号から選挙第5号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第9 選挙第3号池北三町行政事務組合議会議員の選挙の件から日程第11 選挙第5号十勝環境複合事務組合議会議員の選挙の件までの3件を一括議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び条例第49条の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

日程第9 選挙第3号池北三町行政事務組合議会議員に、高道洋子君、高橋秀樹君、熊澤芳潔君を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名したとおり、当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めま

す。

したがって、ただいま指名をいたしました高道洋子君、高橋秀樹君、熊澤芳潔君が池北三町行政事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました3名の方が議場におられますので、本席から条例第56条第2項の規定により告知をいたします。

次に、日程第10 選挙第4号十勝圏複合事務組合議会議員に、吉田敏男を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名したとおり、当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、十勝圏複合事務組合議会議員に吉田敏男が当選をいたしました。

日程第11 選挙第5号十勝環境複合事務組合議会議員に、吉田敏男を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名したとおり、当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名がありました十勝環境複合事務組合議会議員に吉田敏男が当選をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

そして、暫時休憩中でありますから、1時再開ということでお願いをいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長(吉田敏男君) 議会運営委員会委員長から会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長(榊原深雪君) ただいま開催されました第2回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、報告承認第1号、報告承認第2号、議案第60号を即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後に全員協議会、議員会総会を開催し、その後、役場庁舎前において記念写真の撮影を行いますので、よろしくお願いたします。

○議長(吉田敏男君) これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告承認第1号

○議長(吉田敏男君) 日程第12 報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて(足寄町税条例の一部を改正する条例)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 大貫裕弘君。

○住民課長(大貫裕弘君) ただいま議題となりました報告承認第1号専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

理由であります。地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、その一部が同日から施行されたことに伴い、足寄町税条例の一部を改正する必要が生じたため、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

専決処分した条例改正の内容について御説明申し上げます。

軽自動車税の税額の改正につきましては、平成26年5月12日開催の臨時会で可決をいただき、オートバイ、トラクター等については平成27年度からの増税、三輪以上の自動車につきましては平成27年度に購入したものについて平成28年度課税分から増税となるものでございました。

しかしながら、オートバイ、トラクター等と三輪以上の自動車の増税時期が異なるのは不公平ではないかとのことから、昨年12月の閣議決定において、オートバイ、トラクター等について、増税時期の1年先送りが決定されたところであります。

これを受けて、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されましたが、昨年の改正条例が本年4月1日から施行されることから、これを1年延長するためには本年3月31日までに新たな改正条例を公布しなければならないとの見解が総務省より出されておりました。

地方税法の一部を改正する法律の公布が本年3月31日、税条例の改正後同日に実施し公布しなければならないことから、臨時会の開催は不可能な状況でありましたので、軽自動車税増税の1年延長に係る部分についてのみ専決処分をさせていただいたところであります。

なお、軽自動車税以外の税条例の改正につきましては、従来どおり次回の臨時会において提案をさせていただき、審議をいただく予定でございますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はござい

ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて（足寄町税条例の一部を改正する条例）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて（足寄町税条例の一部を改正する条例）の件は、原案のとおり承認されました。

◎ 報告承認第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第13 報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度足寄町一般会計補正予算（第13号）〕の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

専決処分書。

平成26年度足寄町一般会計補正予算（第13号）を別紙のとおり専決処分する。

理由でございますが、平成26年度末において、町税、地方交付税、寄附金、諸収入、基金積立金等の変更により予算の補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の

規定により専決処分したものでございます。

専決処分した補正予算の内容について、御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

平成26年度足寄町一般会計補正予算（第13号）。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,215万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億179万8,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2目基金積立金におきまして、財政調整基金積立金といたしまして1億4,626万3,000円を計上いたしました。

第14目企画振興費におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして864万6,000円を計上いたしました。

第3款民生費、第1項社会福祉費におきまして、障害者介護給付費といたしまして600万円を減額いたしました。

第13款職員費におきまして、時間外夜間・休日勤務手当といたしまして675万円を減額いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

7ページへお戻りください。

第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして762万8,000円、法人町民税といたしまして620万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

第6款地方消費税交付金におきまして527万8,000円を計上いたしました。

第10款地方交付税におきまして、特別地方交付税といたしまして9,654万9,000円を計上いたしました。

8ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金におきまして、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金といたしまして801万7,000円を計上いたしました。

た。

第17款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして864万6,000円を計上いたしました。

第20款諸収入におきまして、十勝町村会職員派遣負担金といたしまして824万5,000円を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。

7ページから9ページ。

歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度足寄町一般会計補正予算（第13号）〕の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度足寄町一般会計補正予算（第13号）〕の件は、

原案のとおり承認されました。

◎ 議案第60号

○議長（吉田敏男君） 日程第14 議案第60号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第60号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,814万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億8,735万7,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費におきまして、臨時福祉給付金給付事業といたしまして、臨時福祉給付金給付システム導入業務委託料200万円、臨時福祉給付金1,062万円など、合わせて1,433万9,000円を計上いたしました。

第3項、児童福祉費におきまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事業といたしまして、11ページのほうになりますが、子育て世帯臨時特例給付金給付システム導入業務委託料100万円、子育て世帯臨時特例給付金240万円など、合わせて380万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

6ページへお戻りください。

第14款国庫支出金におきまして、臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金1,427万1,000円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費国庫補助金380万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第60号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

6ページから11ページ。

歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第60号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第60号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時28分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

2番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加して、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議します。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

◎ 日程追加の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおりに日程に追加し、審議することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 閉会中継続調査申出書の件

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、総合条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これで、本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

平成27年第2回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午後 1時31分 閉会